

第7回西指宿中学校・北指宿中学校再編協議会 【会議結果報告書】

- 1 開催日時 令和7年6月4日(水) 19時00分～20時20分
- 2 場 所 指宿市役所(3階)大会議室
- 3 出席者 再編協議会委員22名(欠席者10名)

○会議の概要

1. 開会

2. 委員紹介

3. 副会長の選出について

- 令和7年4月2日付け文書にて、本協議会委員の継続状況について確認した結果、副会長の井元真一委員が、新たな委員と交代になったことから、西指宿中学校・北指宿中学校再編協議会設置要綱第5条の規定に基づき、新たに副会長を互選する必要がある旨、事務局が説明。
その後、出席委員からの立候補がなかったことから、事務局が新たな副会長に、西指宿中学校保護者代表の澤山建志委員を提案。
…承認

4. 報告及び説明

(1) 第6回再編協議会会議録承認の報告について

- 会議録について、令和7年3月13日に委員へ送付し、疑義がある場合は3月28日までに事務局に連絡するように依頼していたが、連絡がなかったことから、承認されたものとして、3月31日にホームページに掲載した旨、事務局が説明。

(2) 令和7年度第1回中・中連携交流学习について(資料1)

- 事務局が資料を基に説明
…委員からの質疑及び意見なし

(3) 北指宿中学校校舎改修工事計画について(資料2)

- 事務局が資料を基に説明

<質疑・意見等>

委員A) 旧プールの解体工事が令和8年8月からということで、水泳の授業がある6・7月が契約事務の期間になっているが、その間は旧プールは使えるということでよろしいか。

事務局) 令和8年度のプール授業が終わり次第、旧プールを解体していく。

新しいプールは、令和9年4月に完成するような形で進めている。

委員 B) 武道館の新築工事期間と解体期間が、令和8年8月の1か月間被っている。その期間、武道館は使えなくなると思うが、部活動との引継ぎは上手くいくのか。

事務局) 武道館は授業と卓球部も使用しているので、上手く調整できるような形で工事も進めていきたいと思っている。

委員 C) 校舎の引っ越し時期について、当初、夏休み期間中、仮設校舎と両方の校舎とも使うような形で計画されていたと思うが、新計画では、冬休みに入る前が、引っ越し期間として設定されてる。子供たちの授業、特に3年生は、受験勉強があるが、その影響も踏まえて、今回の変更で、両方の校舎が使えない時期が出てくるのか、引っ越しを先にして、新校舎を使える状態にしてから、改修・解体していくのか、どのような予定か教えてほしい。

事務局) ご指摘のとおり、引っ越しの時期が、夏休みから冬休みに変更になり、本当に学校と生徒の皆さんには迷惑をかけるところである。その点を考慮し、当初、8月のお盆 過ぎから引っ越しを計画していたものを、11月末に仮設校舎を設置し、20日ほどかけて引っ越しを行いたいと考えている。こちらとしても、物品等を保管できるコンテナの設置、そして、ピアノや金庫等の大きな物については、委託をかけて、なるべく休日を使った形で、できるところは進めていき、人数をかけるところには、市の職員等も協力していきたいと考えているところである。

委員 C) 生徒たちの授業等には、特に影響ない形で引っ越し業務を進めていくということで認識した。よろしく願いたい。

事務局) 学校とも連携を図りながら、まずは生徒の皆さんに迷惑をかけないような形で行いたい。また、保護者の皆様にも協力をいただくこともあると思うが、御理解、御協力方願いたい。

委員 D) 今の質問に関連してだが、生徒の学びの場の確保を一番考えている。それと合わせて、やはり教職員の働き方というものもあると思う。当初、夏休み期間の盆過ぎの引っ越し期間が10日程度ということだったが、令和7年度も8年度も延びて、冬休みの12月が引っ越し期間になっている。12月は、24日ぐらいで2学期を終了し、土日挟んで冬休みとなるが、先生方の勤務も29日から1月3日までは休みとなる。その短い期間を想定して、このような1か月という捉え方で良いのか、そこら辺のところをどのように考えているのか。

事務局) おっしゃるとおり、年末は休みに入る。業者の方も休みに入るので、私共としても引っ越し期間は、20日間程度を見込んで、スケジュールを組んでいるところである。その関係で、特に業者への委託等については、できるところは早めに契約等を進めて、校長先生をはじめ学校等とも協議をしながら進めていきたいと思っている。

事務局) 追加の説明だが、引っ越し期間を長くとっているのは、仮設コンテナを設置し、授業に関係のないような備品・物品等を、冬休み前に教育委員会の職員等も協力しながら、順次動かしていくことで、冬休みの業務をなるべく少なくできればと考えている。事前に運べる

図書館の本等で、仮設校舎に持ち込まなくてもよい物については、このコンテナをうまく活用し、事前に運ぶことで、冬休みの業務量を減らせないかと考えている。そういう物品等の事前運び出しが可能な物を教えていただきながら、作業を分けし、授業に影響のない形で進めていきたいと考えているところである。

5. 協議

(1) スクールバスの運行コース(案)について(資料3, 4-1, 4-2)

→事務局が資料を基に説明し、運行コース(案)に対する意見を求める。

…再編協議会終了後、スクールバスの乗車対象である西指宿中学校区の委員による部会で詳細を協議した後、再度運行コースを事務局が検討することとした。

<質疑・意見等>

委員 E) 前回の協議会の時に、7月あたりに保護者の方々にもアンケートや、意見聴取をしたいとのことだったが、その予定についてはどうなったのか。

事務局) 前回の協議会で、この案を提案し、一旦持ち帰っていただいて、今回の協議会で意見をいただきたいと考えていた。アンケートについては、要望の声があった場合に実施したいと考えていたところである。

委員 E) 保護者の方々に、それぞれ意見が異なると思う。この案でいくと、バスが停車しても危なくない所もあるが、時間帯によっては大型車両が通ったりして危ない場所もあるので、幅広く意見を聞いて、案に落とし込んだ方が、子供たちにとっても、保護者にとっても負担のない運行コースになるのではないかなと思う。何か意見を細かく聞く機会を設けた方が、保護者の方々にとって、ありがたいのではないかなと思う。

事務局) 検討していきたいと思う。

委員 E) 基本的にバス利用は、西指宿中学校区に居住する生徒ということだが、指宿小学校区の方から利用したいという声はないのか。

事務局) 今のところ、そういった声はない。学校統合基本計画の中にも、スクールバスの対象となるのは西指宿中学校区の生徒と記載しているので、対象は西指宿中学校区の生徒のみと考えている。

委員 E) 今年度、西指宿中学校に進学する予定であった何名かが、自宅からの送迎を前提条件に、北指宿中学校に進学した。そういう特例というわけではないが、意見を聞いていただけるような機会があるなら、例えば、指宿小学校区の生徒でも、限りなく西指宿中学校区に近い生徒もいて、羨ましがられるとの声も聞いたりする。特に意見がないというのであれば、それで良いし、この基本的な考えをしっかりと守っていくというのであれば問題はない。

委員 B) コース案2の④, 新西方のコース案について, バス停から住んでいる生徒達の家が, かなり遠い気がするが, この元々のコンセプトの自宅から停留所までの1km以内, 徒歩15分をキープしているのか気になった。新西方の方は集落の中を通過してもらいたいのだろうし, こんなことなら西指宿中学校で良いと言うかもしれない。できるなら案1の方がよいのかなと思う。私も何度も通ったことはないが, 新西方の中は坂も多く, 意外と見通しも悪いし, 小学校に登校する子供たちも多いのではないかと思いますので, 住んでいる方や, 保護者の意見を取り入れないといけないのではと思う。

それぞれの案で, 変わっているのは実質的に新西方付近だけなので, 案2の④の新西方の範囲で, 自宅から停留所までの距離が遠い生徒が, 1km以内に収まっているのかなと思った。その辺はどうか。

事務局) 案2の鳥山の生徒が, 若干この1kmを超える可能性がある。その他については, ギリギリ800mから900mで, 徒歩で行けるのではないかと考えてはいるが, どうしてもバスが, 集落の中を通れなかった場合等も想定される。また, 案1は運行時間がかかってしまうということもあるので, こちらの案2については, より距離が短く, 運行時間も短いものという形で提案しているところである。

委員 B) いくら再編協議会で諮っても, 実際に通う保護者から見たら, ここで承認されたからといって, 案2の方が優先されるという話になると, おかしくなると思うので, まずは住民の方, 通われる人たちにも, この案1と案2を提出しないと, 結論は出ないのではないかと思います。

委員 F) 私は, 新西方在住だが, 案1の長いコースだと, 新西方の集落内は細い道で入り込んでいるので, バスでは通りにくいのではないかと思います。案2の方は, 冬場の帰る時間が19時過ぎになると非常に暗いので, 防犯的にどうなのかと思う。これは住んでいる方たち, 保護者の方たちにアンケートなり意見を聞いたほうが良いのではないかと思います。

委員 G) 私の前任校は, 5つの学校が統合し, スクールバスが2台出ていた。朝, 児童を迎えると, 非常に疲れている様子が分かる。その感覚でいくと, 20分から30分が限界だなと, 校長という立場としては見ていた。バスに揺られて走るというのは予想外に疲れるのだなと, 毎朝のように感じていた。それから, この7時という出発時刻だと, バスが運行できなくなったり, 何か支障があった場合に, 学校と保護者との連絡が厳しくなるのではないかと考えている。実際, 台風の時等に非常に困惑したこともあり, 最終的には地域の人たちにも協力してもらい, 連絡の対応をしたところであった。バス停に近い方が良いとは思いますが, 運行時間でいうと私は案2の方が, 今後の児童数の変移等も考えた時には適当ではないかと思う。利用する皆さんを優先するというのはもちろんだと思っている。

それから, 先ほど方針で述べられたけれど, 西指宿中学校に進学する生徒を対象にというのは, きちんと設けておかないといけない。前任地でも, バスが通るのだから途中で乗せてほしいという意見があった。その児童は, 徒歩通学でかなり遠い所だったので, 結局

は保護者が送迎している状況であったが、そういうことを認めてしまうと、非常に原則がずれて、スクールバスの運行が難しくなると思う。

あと、今和泉小学校でも保護者と少し話をしたが、このバスの停留所については、検討、ご配慮いただきたい。226号線は、朝は非常に車が多いので、バスが道路上に停まると、かなりの渋滞を招くと思う。指宿商業高校の生徒たちも道路を渡ったりする。そういったことを考えて、バスが停まれる所を、地域の人たちとも協議をしながら、安全第一で決めていただければと考えている。

委員 H) 西指宿中学校区の地域のいろいろな会合で、この案1で、新西方集落の狭い道をバスが通るというのは、ちょっと危険との意見がある。安全安心を考えれば、案2の永吉方面を走らした方が、運行時間も短いし良いというような声も聞いている。案1と比べて、バス停から遠くなるという意見もあるが、今の永吉地区の子供たちは、今和泉小学校まで歩いて通っていて、そんなに時間もかかっていないので、私としては、安全安心を考えれば、案2の方が良いと思う。

委員 I) 資料4-1で、池田の小学校3年生が、池田小学校前のバス停まで徒歩20分、1.4kmと示してあるが、案2にした場合、新西方の一番遠い人だけでもいいので、最寄りのバス停まで何分掛かるのか分かるようにすれば、今、いろいろな意見が出た中で、その距離感があれば、公平性等の意見も吸い上げられるのではと思った。出発時刻だけ見ると、池田の子ども達のためには、案2の方がより良いけれど、新西方の方にとっては近くのバス停が良いわけなので、次は、もし案2にしたら距離がどれくらいあるのか見えるようにしていただければありがたいと思う。

委員 C) 北指宿中学校区内のバスの運行については、停留所がなく、後はバスの運行だけの問題なので、停車しないのであれば、普通の車両と変わらず接触事故等はないと思う。

(2) その他について

委員 H) 要望なのだが、地域住民の人たちはほとんどが、この中学校の統合について、前向きになっている。反対する人は、今はほとんどいない状況だが、いろいろな会合で話が出るのが、西指宿中学校の校歌の問題である。私も卒業して60年経つが、今でも歌えるほど、非常にリズムの良い校歌で、地域住民の人たちが、この校歌を何とか残してもらえないだろうかと言っている。校歌の中には、西指宿中学校という言葉も入っていないが、歌詞の中心になるのが天ヶ平で、天ヶ平メドレーみたいな感じで曲を残して、運動会や保護者PTAの時にでも流してもらえたら、保護者も非常に喜ぶのではないかな。軽やかで良い曲なので、運動会の行進曲とかでアレンジして使っていただけたら、西指宿中学校から、北指宿中学校に行った時の父兄とか、子供たちも非常に懐かしい感じがするのではな

いか。これは地域の声で要望である。

委員 D) 資料2の改修工事のスケジュールの件で、今年度の北指宿中学校の体育大会は、9月の第3日曜を予定している。スケジュールを見ると、当初の予定では、仮設校舎のリース期間にあたるが、変更後の予定では、設置工事期間にあたる。当初は、今のグラウンドはそのまま使えるということで聞いていたが、この設置工事期間中に、果たして、本当に実行できるのか懸念している。もし業者が来て、無理となった時には、体育大会の場所等も含めて考えないと、学校でも話をしている。今後の見通し、もう可能であれば、ここで何とかありますっていうことがあれば、私共は場所等は考えなくて済む。当日だけではなく事前に、もう9月に入れば体育大会の練習で運動場を使うことも多くなっていくので、そこを含めての教育委員会としての見解があればお聞きしたい。

事務局) 現在、南指宿中学校について、仮設校舎の設置工事を進めているところである。南指宿中学校についても、仮設校舎の設置が始まる前に、校長先生をはじめ学校、仮設校舎の業者、そして教育委員会と年間行事計画等も合わせながら調整をしているところである。今回、北指宿中学校の仮設校舎の業者も決定したので、校長先生をはじめ学校と、どこかのタイミングで、計画等を含め打合せをしたいと思っている。言われるとおり、当初の仮設校舎の設置工事終了後が、設置工事期間中に変更になるということで、非常に心配されるところがあるかと思うが、体育大会をはじめとした、様々なイベント等に配慮した形で打合せをしながら、学校運営の支障をきたさない形で進めていきたいと思っているので、今後とも協議方をお願いしたい。

委員 A) 資料3の中で、スクールバスの下校時刻が、日によって、行事によって異なるとあるが、その進め方について、提案である。私も過去に赴任していた学校で、5つの小学校が合併し、スクールバスが3本出ていた。毎日の学校行事によって運行時刻が変わるので、前月のうちに、3本のスクールバスの到着時刻、出発時刻を教頭の方で一覧を作り、毎月出すようになっていた。ただ、今はもう業務改善で、北指宿中学校の教頭先生方が苦勞されないように、もし時刻が変わっても電話で済むとか、効果的な方法を、業者の方とも相談してほしいと思う。

2点目は、情報提供として、同じように廃校になった4つの学校から、校歌をどうにかして欲しいということがあり、その時は、校歌の歌詞と楽譜を全ての学校や地域に配って、毎年、町の文化祭で学校の先生方、子供たち、地域の方々、みんなで歌いましょうということで続けてきたこともあった。また、生涯学習課や地域の方々と協力し合いながら、校歌という文化は継続できるのではないかなと思う。

6. その他

○次回の開催日程について

→次回開催については、改めて文書にて通知する旨、事務局が説明。

【出席者】

学校	構成	氏 名	学校	構成	氏 名
西指宿中学校	保護者代表	澤山 建志	北指宿中学校	保護者代表	今奈良 孝
	地域代表	山澤 純二		保護者代表	堀之内 直
	校長	平川 淳一		地域代表	深田 久美子
	教頭	徳元 俊郎		校長	田中 毅
今和泉小学校	保護者代表	川崎 大樹		教頭	折田 晃幸
	校長	柳田 健一	指宿小学校	幼児保護者代表	五味 昌宏
池田小学校	保護者代表	徳山 真二		校長	狩集 雅人
	幼児保護者代表	岩崎 新	魚見小学校	保護者代表	諏訪園 一吉
	校長	石橋 三恵		保護者代表	黒岩 省吾
柳田小学校				幼児保護者代表	豊留 真矢
				校長	山田島 規浩
【事務局：教育委員会 教育総務課】			柳田小学校	保護者代表	福村 浩司
				校長	宮路 直子

【事務局:教育委員会 教育総務課】

課 長	水流 弘樹
主幹兼係長	坂元 智博
係 員	中村 翔悟
	垣内 郁人